

登録事項の変更申請について

資格の決定後、申請書（添付書類を含む）の内容に変更があった場合は、下記により速やかに変更届を提出して下さい。

	鳥取市入札参加資格変更届※1	申請書（様式1号） （営業種目の部分のみでも可）	委任状（様式第2号）	使用印鑑届（様式第3号）	暴力団等の排除に関する誓約書 （様式第4号）	印刷設備調査表（様式第5号）	登記簿謄本（法人の場合）（コピー可）	身分証明書、住民票の抄本、登記されていないことこの証明書（個人の場合）（コピー可）	印鑑（登録）証明書（コピー可）	同意書（様式6号）又は納税証明書（滞納なし証明書）※鳥取市内の営業所等に委任する場合	営業に必要な許可等の証明書の写し	口座振込依頼書（既に提出してある場合）
代表者の変更	●				●		●	●				○
代表者の変更 （営業所等に契約事務を委任している場合）	●		●	○	●		●	●				○
商号・組織の変更	●			○	●		●		●			○
印鑑の変更	●			○					●			○
本社所在地の変更 ※郵便番号も記載すること	●		○ ※5				●					○
電話番号・FAX番号の変更	●											
受任者の設置・変更 （営業所等の名称の変更を含む。）	●		●	○								○
受任者の設置・変更 （市内の営業所等に新規に委任する場合）	●		●	●						●		○
委任された営業所等の所在地の変更	●		●									○
営業種目の追加	●	●				○ ※4	●					○
合併【存続会社及び消滅会社が資格者の場合】 ※2（追加書類）	●	○ ※3	○	○	●		●		●			○
合併【資格者が消滅会社の場合】	●	●令和6・7年度鳥取市競争入札参加資格審査申請書類（物品・役務）一式 ●合併の内容が分かる書類（合併契約書等）										

● …必須書類です。

○ …該当者は必ず提出してください。

電子申請 …●及び○の書類については、電子申請入力画面にて添付してください。（変更届を除く）

※1 電子申請の場合は、申請画面にて入力するので不要

※2 合併の内容が分かる書類（合併契約書等）及び消滅会社の入札参加資格取下届も必須書類

※3 存続会社の希望営業種目に、消滅会社の希望営業種目を追加する場合

※4 営業種目の大分類 07印刷 に登録を希望する場合

※5 委任が行われている場合